

エルサレム教会会議②

使徒の働き15:12-35

2017,2,5 HKJCF

概観

序)①異邦人宣教の前進

②律法主義者による分裂の危機

③福音確立と交わりの規則の制定

→ 教会の前進

I 決議の意味 V12

II 決議の内容(1)(2) V13-21

III 決議の結果 V22-35

I 決議の意味

- 1、異邦人宣教の祝福
 - 2、律法主義者による分裂の危機
 - 3、福音の真理の確立
 - 4、ユダヤ人教会と異邦人教会の交わり
 - 5、決議伝達とその結果
- ⇒①外からの迫害は教会の前進へ、次に異端の教えと教会の分裂の危機
②内外の危機を通して初代教会は前進した
I コリ1:10-17

I 決議の意味

- 1、異邦人宣教の祝福
 - 2、律法主義者による分裂の危機
 - 3、福音の真理の確立
 - 4、ユダヤ人教会と異邦人教会の交わり
 - 5、決議伝達とその結果
- ⇒①外からの迫害は教会の前進へ、次に異端の教えと教会の分裂の危機
②内外の危機を通して初代教会は前進した
I コリ1:10-17

II 決議の内容(2)

- ②不品行
- 1)異邦人の基準 ローマ1:22-25,26-27
・コリント1000人の神殿娼婦
 - 2)ユダヤ人の基準 創2:21-24
・ユダヤ人は神様の聖定 マタイ5:31
 - ③絞殺したもの(血のままの肉)
- 1)生命は神のもの 「創造」
 - 2)血は生命の象徴 「救済」
 - 3)血は身代わりの死と聖め 「聖潔」

III 決議の結果

- 1、福音の確立と異端の排除
 - 2、分裂回避と交わりの規則
- 福音(救いの真理)の確立>交わりの規則
規則>教会外の規則 使16:3
- 以上の決議がパウロの第2次宣教旅行の信仰的基礎となった
- 「神様、私たちの教会に何が重要であるかを見分ける知恵を与えて下さり、香港JCFの一致が深まり、益々宣教の前進のため用いられる教会になりますように」